

ちくごこくふあと
筑後国府跡

第152次調査

久留米市東合川町所在遺跡の調査

久留米市文化財調査報告書 第141集

1998

久留米市教育委員会

序

九州のクロスポイントに位置する久留米市は、古くから筑後地方の交通・経済・文化の中心地として繁栄してきました。その繁栄を示すかのように、市内には多くの重要な遺跡が存在し、律令期には合川町に筑後国府、国分町には筑後国分寺が置かれています。

ここに報告しますのは、民間の共同住宅建設に伴って事前に実施した、筑後国府跡第152次調査の発掘調査記録であります。当教育委員会では、開発によって破壊・消滅する埋蔵文化財に対し、事前に発掘調査を実施し、記録保存を通して文化財の周知・啓発に努めております。今回の調査では、弥生時代の大規模な集落跡・筑後国府の一部を確認し、当地域の歴史解明に新たな知見を得ることができました。本書は十分なものではありませんが、地域の歴史解明・学校教育の資料として、更には文化財愛護思想の理解・普及、更には学術研究の一資料として、多少なりとも活用いただければ幸いです。

発掘調査・本書の発行に際しまして、多大のご理解のもとご協力いただいた地権者の■■■■氏をはじめ、関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

平成10年6月30日

久留米市教育委員会

教育長 桑 野 善 吾

例 言

1. 本書は、共同住宅建設工事に先立って久留米市教育委員会が受託事業として、平成9年度に発掘調査を実施した、久留米市東合川町146-1所在の筑後国府跡第152次調査の記録である。
2. 発掘調査は、久留米市教育委員会が主体となり、教育文化庁文化財保護課の神保公久が行った。
3. 本書に掲載した遺構の実測図の作成は神保と江崎清美・香月清子・小林美佐代が行い、遺物の実測は神保・畠中和子が行った。又、図面の浄書は神保・龍直美・副枝叶恵が行った。
4. 遺構写真、及び遺物の写真撮影は神保が行った。なお、本文中の遺物番号と、写真図版の遺物番号は同一である。
5. 遺構実測図は国土調査法第Ⅱ座標系を基に作成し、図面の方位は全て座標北を示す。遺構の略記号はSB-掘立柱建物、SI-竪穴住居、SK-土坑、SP-ピット・柱穴を示す。
6. 本書に収録した遺物及び調査にかかわる記録類は、全て久留米市埋蔵文化財センターにおいて収蔵・保管されている。
7. 本書の執筆・編集は神保が行った。

本 文 目 次

I. はじめに	2
II. 位置と環境	3
III. 調査の概要	3
IV. まとめ	14

I はじめに

1. 調査に至る経過

本調査は、[]氏による共同住宅建設に伴う事前の緊急発掘調査である。平成9年7月4日に、地権者の[]氏から、久留米市東合川町146-1における埋蔵文化財包蔵有無の確認調査依頼書が提出された。平成9年7月4日に、試掘調査を行ったところ、共同住宅建設予定地の直下より、古代の官道（律令体制下に整備された幹線道路）である西海道が検出された。しかし、当初の計画では、建物の配置は西海道にはかからず、基礎も盛土によって保存調整の措置を取ることで遺構面まで及ばないものであった。そこで協議を行い、地権者に保存調整と一部調査の回答を通知した。しかし工事にかかる、その期間中に、施工業者の方から設計変更が行われ、建物は西海道に及ぶものとなった。その時点で既に基礎及び建物のほとんどができあがっており、発掘調査を行うことは不可能であった。そこでその代替措置として、当地区での西海道の実態を把握するため、同敷地内の共同住宅隣接地を文化庁の指導の下、発掘調査を行うこととなった。

その後、地権者とその旨を協議したところ、共同住宅建設敷地内の約8m幅で約180㎡を対象に発掘調査を行うこと、調査費用は原因者で負担とすることで合意した。平成10年1月22日に地権者から発掘調査の依頼が提出されたのを受け、文化財保護法による諸手続きを済ませた後、平成10年2月5日に[]氏と久留米市長白石勝洋は、「筑後国府跡第152次埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交わし、2月6日に器材搬入を開始し、現地の調査に着手した。調査終了後、報告書作成の必要性を感じ、その旨を地権者に伝えたところ、費用を原因者が負担し、平成10年度に再契約することで合意に達した。そこで平成10年4月9日に[]氏と久留米市長白石勝洋は、「筑後国府跡第152次埋蔵文化財発掘調査報告書作成事業委託契約書」を取り交わした。

2. 調査の組織

調査委託：[]

調査主体：久留米市教育委員会 教育長 桑野 善吾

調査総括：教育文化部	部長 坂田 博春	社会教育担当部長 矢次 敏孝
文化財保護課	課長 古賀 幸男	主査 萩原 裕房
	文化財主査 松村 一良	
	庶務担当 古賀 直喜	試掘調査担当 富永 直樹
	調査担当 神保 公久	整理担当 畠中 和子

発掘調査臨時職員

秋山アヤ子・江崎 清美・香月 清子・川原キツ子・小林美佐代・坂田シズカ・田代 俊子

森田スエノ・行武ツトミ

発掘調査整理臨時職員

小林留美

なお、調査・報告に際し、田中正日子教授（第一経済大学古代史）、長洋一教授（西南学院大学文学部古代史）、本田光子助教授（別府大学文学部）にご教示いただきました。

又、地権者の[]氏には発掘調査・本書の発行に際し、多大なご協力とご理解をいただきました。記して感謝致します。

Ⅱ 位置と環境

遺跡は耳納山地の西端に位置する高良山の北西麓に広がる低位段丘上に立地する。標高は12m程度である。今回の調査地点の東側約100mには、朝妻の清水に端を発する井田川が流れ、小さな谷を形成している。古代からこの清水と井田川の周辺には多くの遺跡が見られ、人々に多くの恩恵を与えていたことが解る。本調査地から西側約200mには縄文早期を主体とする上遺跡が、南側には縄文前期・弥生時代後・終末期を主体とする朝妻遺跡、東側には縄文後～晩期、弥生中期・後期・終末期の遺構・遺物を出土するヘボノ木遺跡が所在する。歴史時代に入ると、本調査区の立地する枝光台地上には筑後国府が営まれる。この台地上には7世紀代から12世紀に至るまで、官衙関連遺構が営まれ、この国衙域を東西にぬける道が西海道である。本調査区は東側に所在する御井郡衙跡とされるヘボノ木遺跡から、井田川を渡って国衙域に入る、言わば関所に当たる部分で、その構造の確認に主眼を置き、発掘調査は行われた。

Ⅲ 調査の記録

1. 発掘調査の概要

調査は平成10年2月6日に器材を搬入することから始まった。2月9日には重機により表土を剥ぎ、ダンプカーにより排土を搬出した。その後、南側より遺構検出を開始し、平板測量後、遺構の掘り下げを行った。しかし、今回の調査の目的であった西海道は検出されず、当初想定していたルート・構造が若干異なっていることが判明した。遺構の掘り下げが終了した後、全体写真を撮影、遺構実測へと作業を進めた。又、それに平行して、浄化槽予定地において、縄文遺物の掘り下げを行った。遺物取り上げ、エレベーション作業を終えた3月16日、現地の作業を終了。3月19日に器材を撤収し、すべての作業を終了した。

2. 検出遺構と遺物

a) 調査区の土層(Fig.2・3) 遺構面までは、現地表から-100～130cmで達する。北西側に向かって緩やかに傾斜している。土層は、礫混じりの客土が約10cm、暗褐色の客土が約25cm、青灰色の客土が約20cm、茶褐色の旧水田床土が約10cm、明褐色砂質土が約15cm、遺物包含層の暗黒褐色砂質土が約30cmである。



Fig.1 調査区全景（北側より）

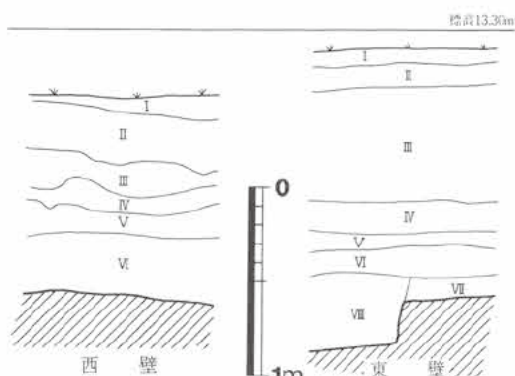


Fig.2 西壁の標準土層 (1/40)

- I : 客土 (現表土)
- II : 客土 (暗褐色)
- III : 客土 (青灰色)
- IV : 茶褐色粘質土 (旧水田床土)
- V : 明褐色砂質土
- VI : 暗黒褐色砂質土 (遺物包含層)
- VII : 明茶褐色粘質土
- VIII : S1170埋土。茶褐色土



Fig.3 西壁の標準土層

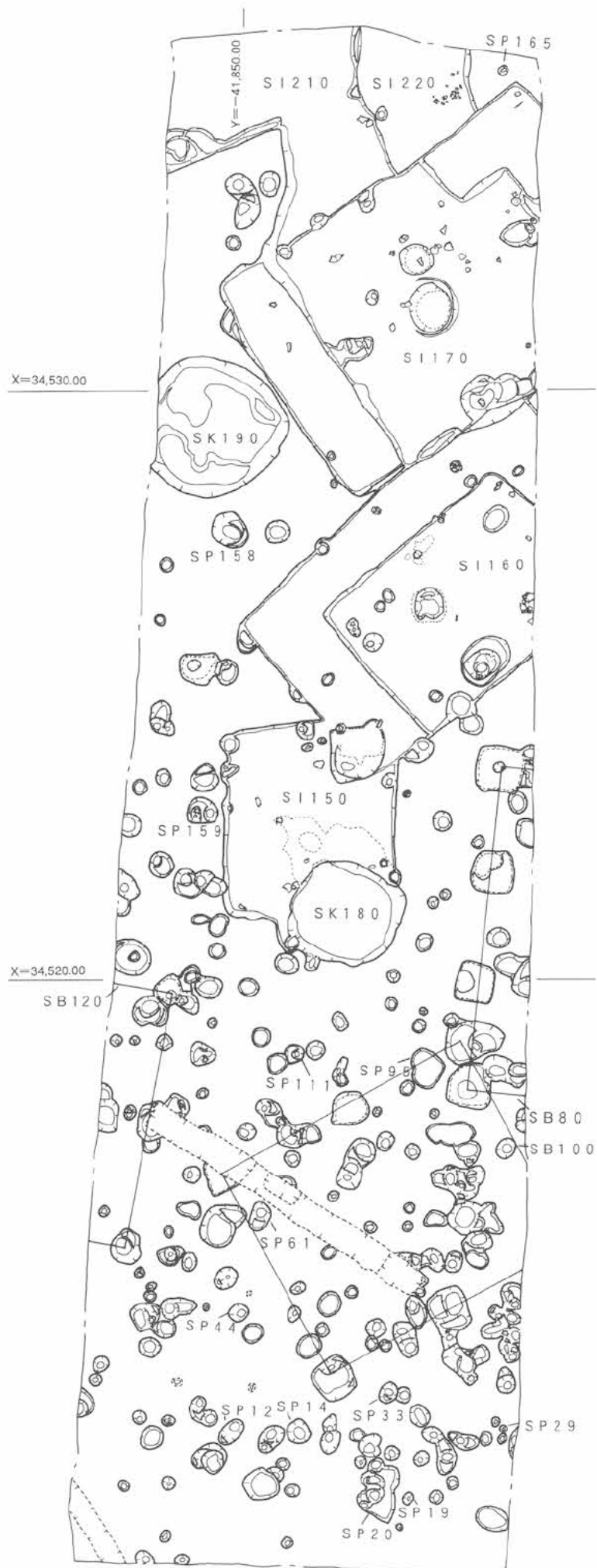


Fig.4 調査区遺構配置図 (1/100)

b) 弥生時代の遺構

竪穴住居

S I 1 6 0 (Fig.5・6)

調査区の中央北寄りで検出した。東～南壁の一部が調査区外であるが、東壁の一部を検出した為、平面プランは判明している。長方形プランの竪穴住居は、北東部分をS I 1 7 0、南西部分をS I 1 5 0に切られているが、長辺約6.3m、短辺約4.0mを測り、現存壁高は最深約0.3mで、北西に向かって削平を受け低くなる。住居には、南側以外の3方にベッドが作りつけられており、屋内土坑が南壁沿い中央に設けられている。炉は住居のプランの中央に設けられている。支柱穴は判然としないが、2本柱となるであろう。床面は貼床ではないが、床面はかなり硬化していたことから、叩き占めるなりの事業を行った可能性は考えられる。埋土は一括と思われ、炭化物・焼土混じりの暗褐色砂質土・灰白色シルトの地山ブロック混合であった。出土遺物は床面・埋土から弥生土器の碗・甕・鉢・高坏等が出土した。

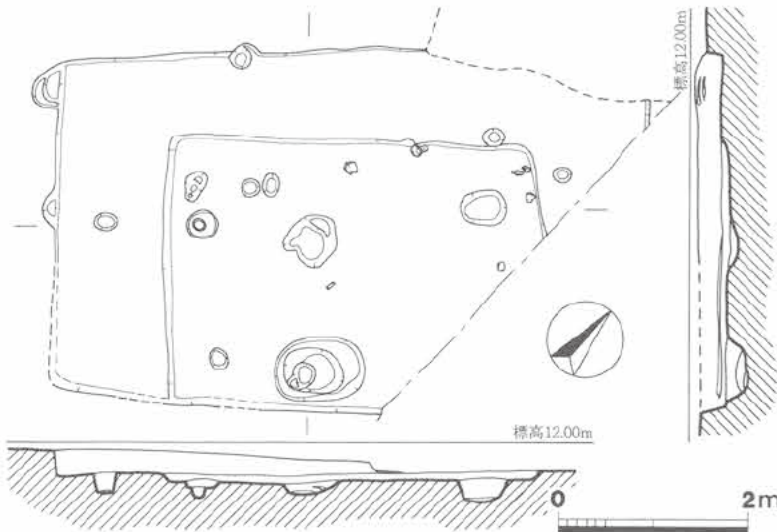


Fig.5 S I 1 6 0実測図 (1/80)



Fig.6 S I 1 6 0全景

S I 1 7 0 (Fig.7・5)

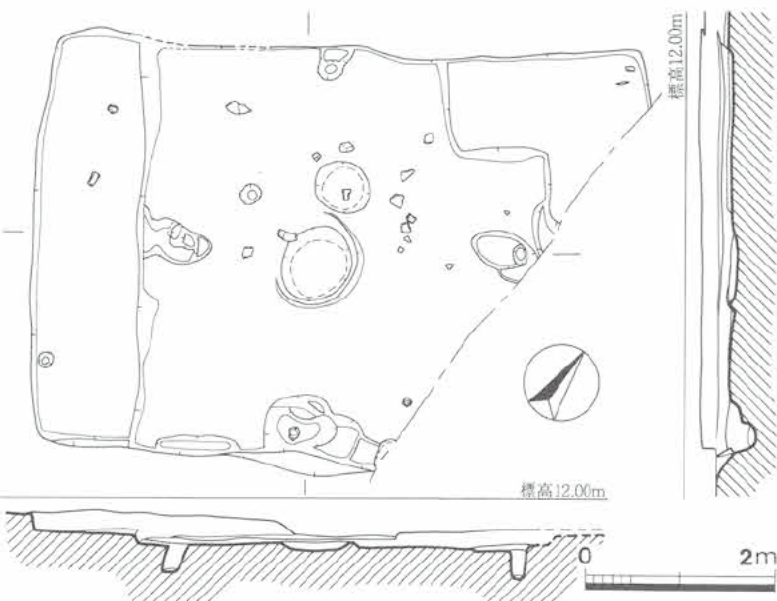


Fig.7 S I 1 7 0実測図 (1/80)



Fig.8 S I 1 7 0全景

調査区北側で検出した。S I 1 6 0と同じく東～南壁の一部が調査区外であるが、そのプランは判明してい

る。長方形プランの長辺は約6.5m、短辺は約4.5mを測り、現存壁高は最深約0.2mである。プランの方向は、S I 1 6 0と同じく北東～南西方向に長辺を配し、周辺の状況と合致する。住居の東・西壁沿いにはベッドが作り出され、東壁は「L」型である。屋内土坑は南壁沿いに設けられ、炉は住居のほぼ中央に設けられている。炉は周囲が輪状に1段高く削り出され、市内では東櫛原今寺遺跡・古宮遺跡について3例目の検出である。床面は貼床は行わないが、S I 1 6 0と同じくかなり硬化していた。埋土は炭化物・焼土を含んだ黒褐色砂質土・灰白色シルトの地山ブロック混合で、弥生土器・土師器の細片を含んでいた。出土遺物は弥生土器が主で、床面付近から碗・甕・鉢・壺等が出土した。

S I 2 1 0 (Fig.9)

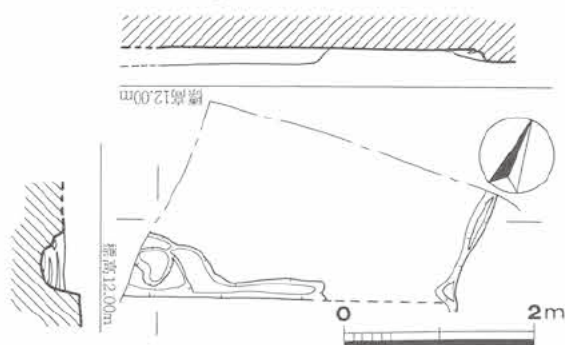


Fig.9 S I 2 1 0 実測図 (1/80)

掘立柱建物

S B 1 0 0 (Fig.10・11)

調査区南側で検出した1×2間になると思われる、掘立柱建物である。柱掘方は50～70cmの隅丸方形を呈し、

深さは50～60cmを測る。規模は1×2間で収まるならば、約3.4m×5.5mとなる。方向は竪穴住居と同じく北東～南西に長軸を向いている。遺物は弥生土器細片の他、土師器の細片も混入している。

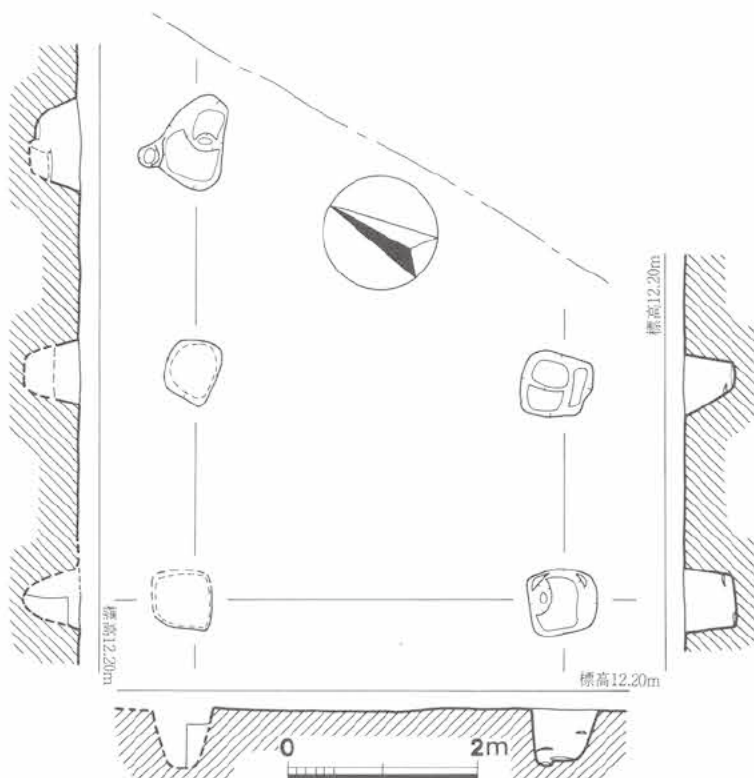


Fig.10 S B 1 0 0 実測図 (1/80)



Fig.11 S B 1 0 0 全景

c) 歴史時代の遺構

竪穴住居

S I 1 5 0 (Fig.12・13)

調査区のほぼ中央から検出された平面方形プランの竪穴住居である。北東角を後世の土坑に、南東角を S K 1 8 0 によって破壊されている。一辺の長さは約 3.0 m を測り、現存壁高は約 10 cm である。竈は設けられていないが、中央やや南寄りに炉状の円形の窪みが存在した。床面は明瞭な貼床ではないが、部分的に硬化面が確認できた。又、

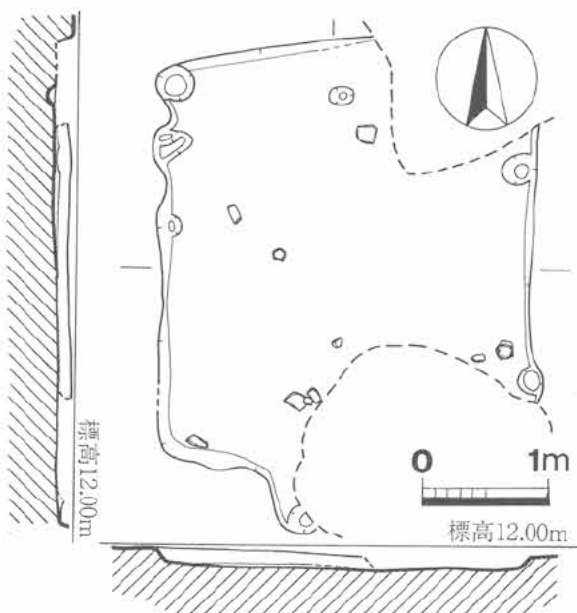


Fig.12 S I 1 5 0 (1/80)



Fig.13 S I 1 5 0 全景

数個のピットを検出したが、住居に伴う支柱穴は確認できなかった。埋土は黒褐色砂質土で、土師器の細片や弥生・縄文土器の細

片が混入していた。出土遺物は、須恵器坏蓋の転用硯が2点、土師器坏・碗の墨書土器が1点ずつ出土した。この住居の性格として、竈を持たないこと・官衙的色合いの濃い遺物が出土していることから、長期間の居住を目的とした住居ではなく、例えば兵士の住まいのような、政治的な目的を持った一時的な住まいではないかと考えられる。

S I 2 2 0 (Fig.14・15) 調査区の北端で検出した、平面方形プランと思われる竪穴住居である。当初は住居と考えていなかったが、東・西壁の一部が残存し、小礫と土師器を叩き占めた硬化面が存在することから、竪穴住居と判断した。

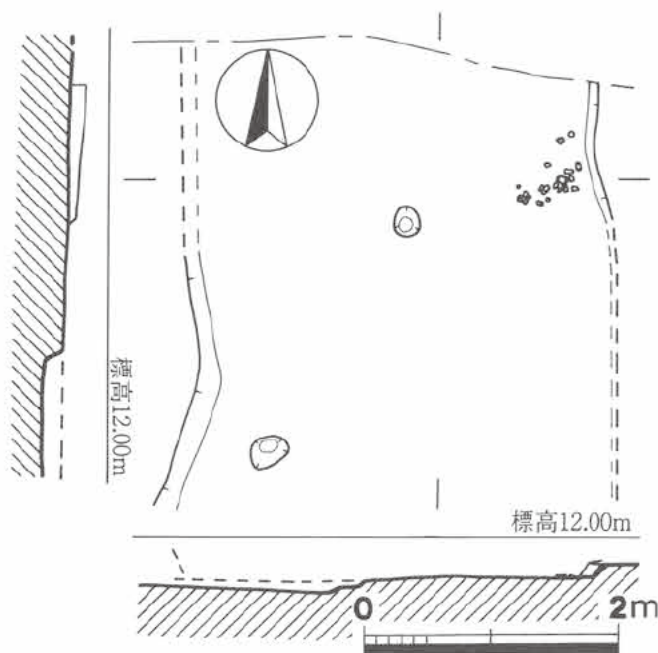


Fig.14 S I 2 2 0 (1/80)



Fig.15 S I 2 2 0 全景

物もほとんどない。方向性と形態から、S I 1 5 0 と同時期と考えられる。

SB80 (Fig.16)

調査区中央の東壁沿いに検出した。遺構は調査区外へ延びており、南北3間(5.5m)分を検出した。更に東へ延び、恐らく東西棟と推定される掘立柱建物である。柱掘方は一辺約70cmの方形を呈し、深さは両端の掘方が約30~40cmと深く、間の2つは約10cm程度と浅い。埋土中からは、土師器の皿・坏・甕の細片が出土した。この掘立柱建物は、東西棟と推定されるが、恐らく南側8m付近を東西に通る西海道を意識して築造されたことが考えられる。本調査地点は、東側から西海道を通って国衙域に入る際、井田川の渡河地点に当たり、国衙域の最東の関所とも言える場所である。SB80の全容は明らかでないが、今回検出された意義は大きいと思われる。

SB120 (Fig.17)

調査区の西壁沿いに検出した。遺構は調査区西側へ伸びていると思われ、全容は不明である。今回は南北2間(4.5m)分を検出した。柱掘方は円形を呈しており、径は約50cmである。深さは約40cmである。埋土中からは、土師器の皿・坏・甕等の細片が出土した。

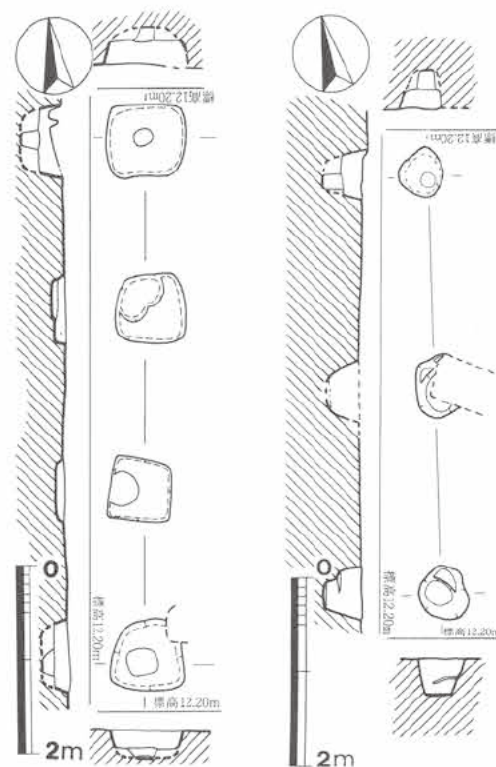


Fig.16 SB80 (1/80)

Fig.17 SB120 (1/80)

SK180 (Fig.15)

調査区中央のSI150の南東隅を切って検出した。平面形は円形を呈し、直径は約2.0mを測る。深さは最深部で35cmである。底面は凹凸があるが、ほぼ平坦である。埋土は灰黒褐色の砂質土で、多量の土師器の細片や須恵器・少量の縄文土器・石器類が混入していた。出土遺物は土師器の坏・皿・甕・鉢、黑色土器碗A類、須恵器の坏蓋・坏身・甕の胴部片等が出土した。

SK190 (Fig.19)

調査区北寄りの西壁沿いで検出した、ほぼ円形の土坑である。直径は約2.5mを測り、深さは最深部で30cmである。底面はほぼ平坦である。埋土は黒褐色砂質土で、炭化物・遺物を多く含んでいた。出土遺物は、土師器の坏・皿・甕、黑色土器碗A・B類の細片、須恵器の坏蓋・坏身・甕の胴部片・坏身の墨書土器片、越州窯・龍泉窯系青磁片、緑釉陶器の皿・碗や細片が出土した。



Fig.18 SK150全景

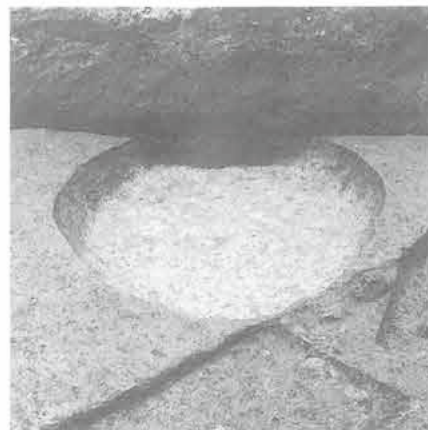


Fig.19 SK190全景

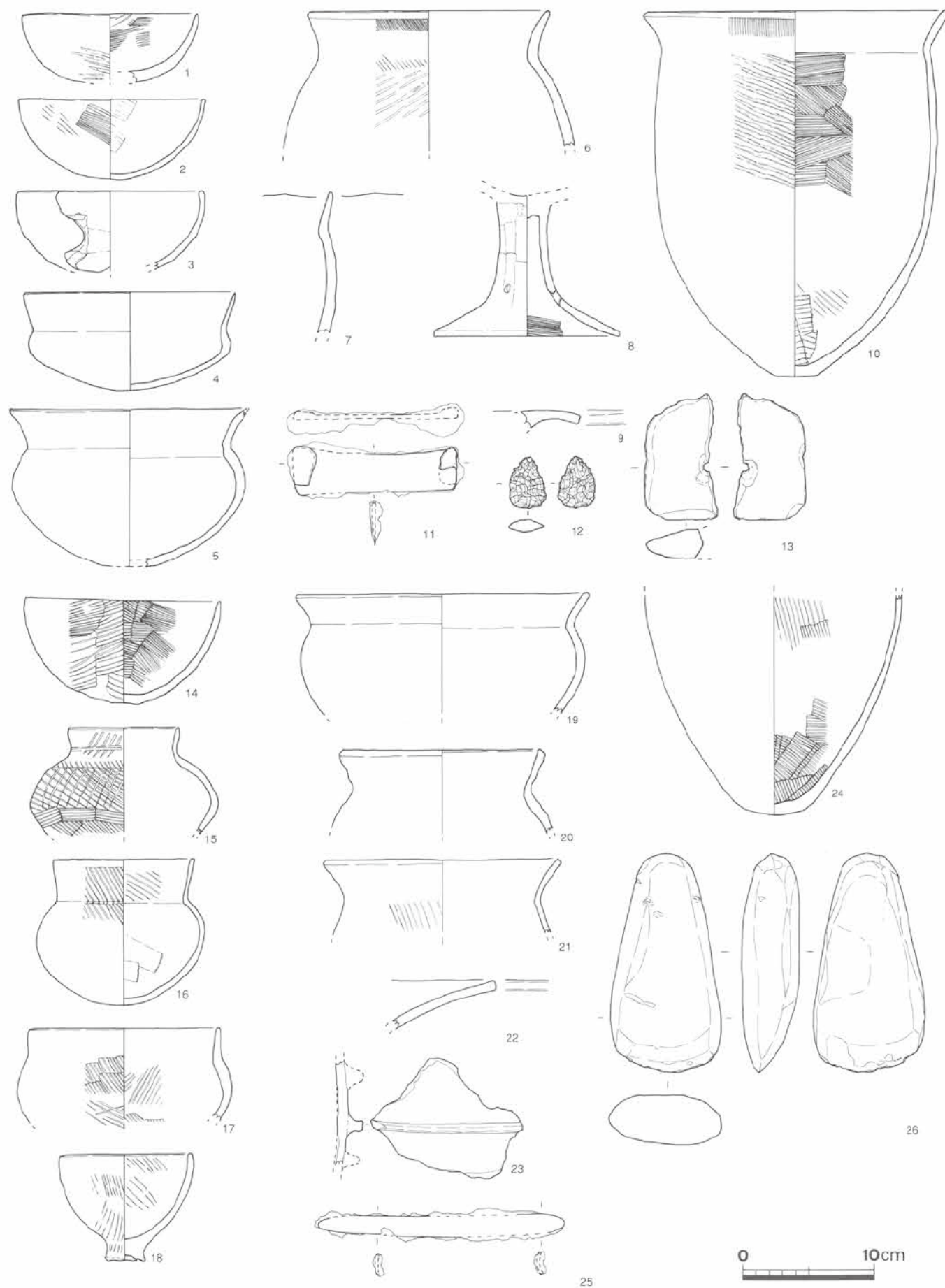


Fig.20 出土遺物 (12.13は1/2 11,25は1/3 他は1/4)

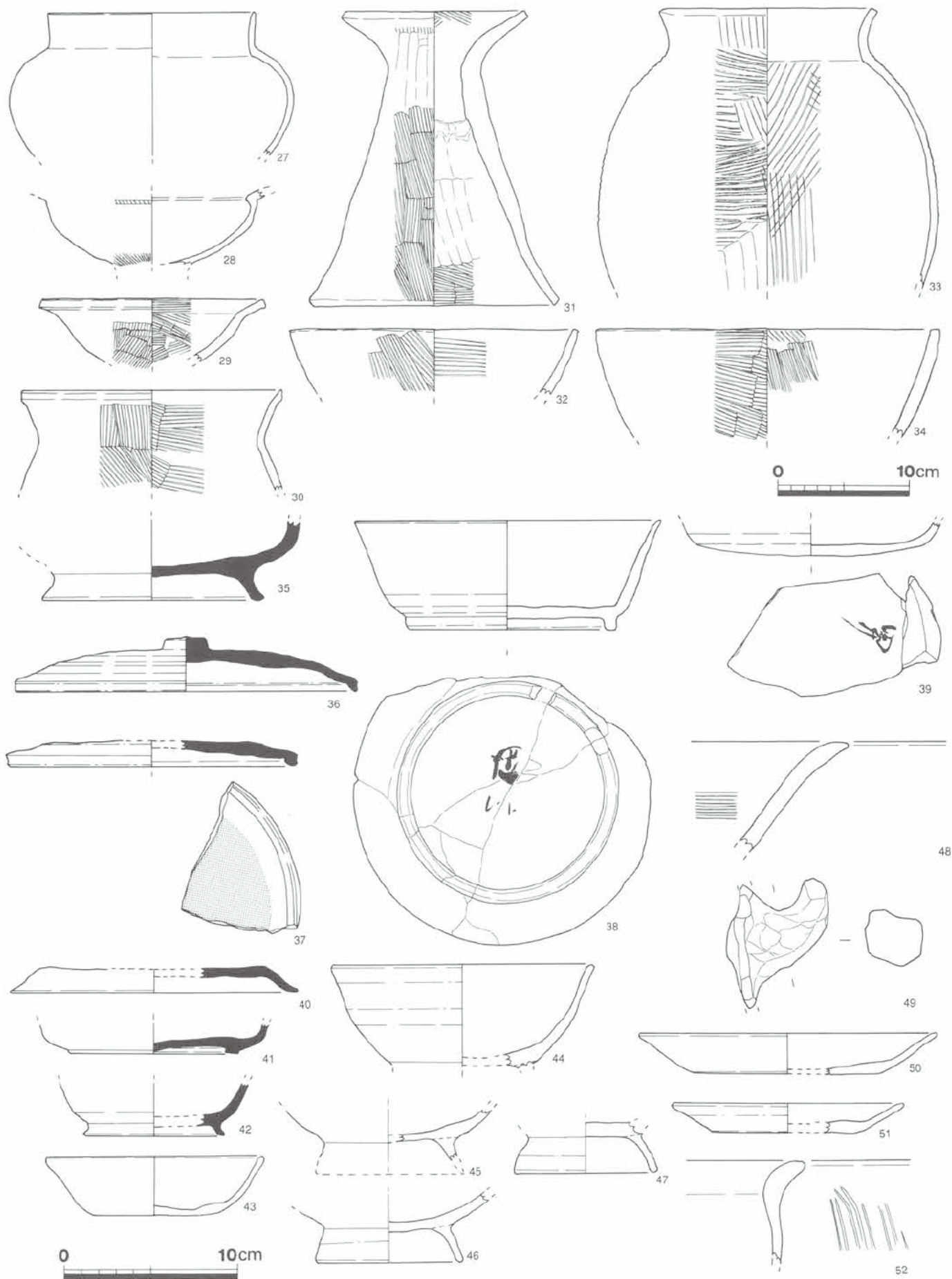


Fig.21 出土遺物 (27~34は1/4 35~52は1/3)

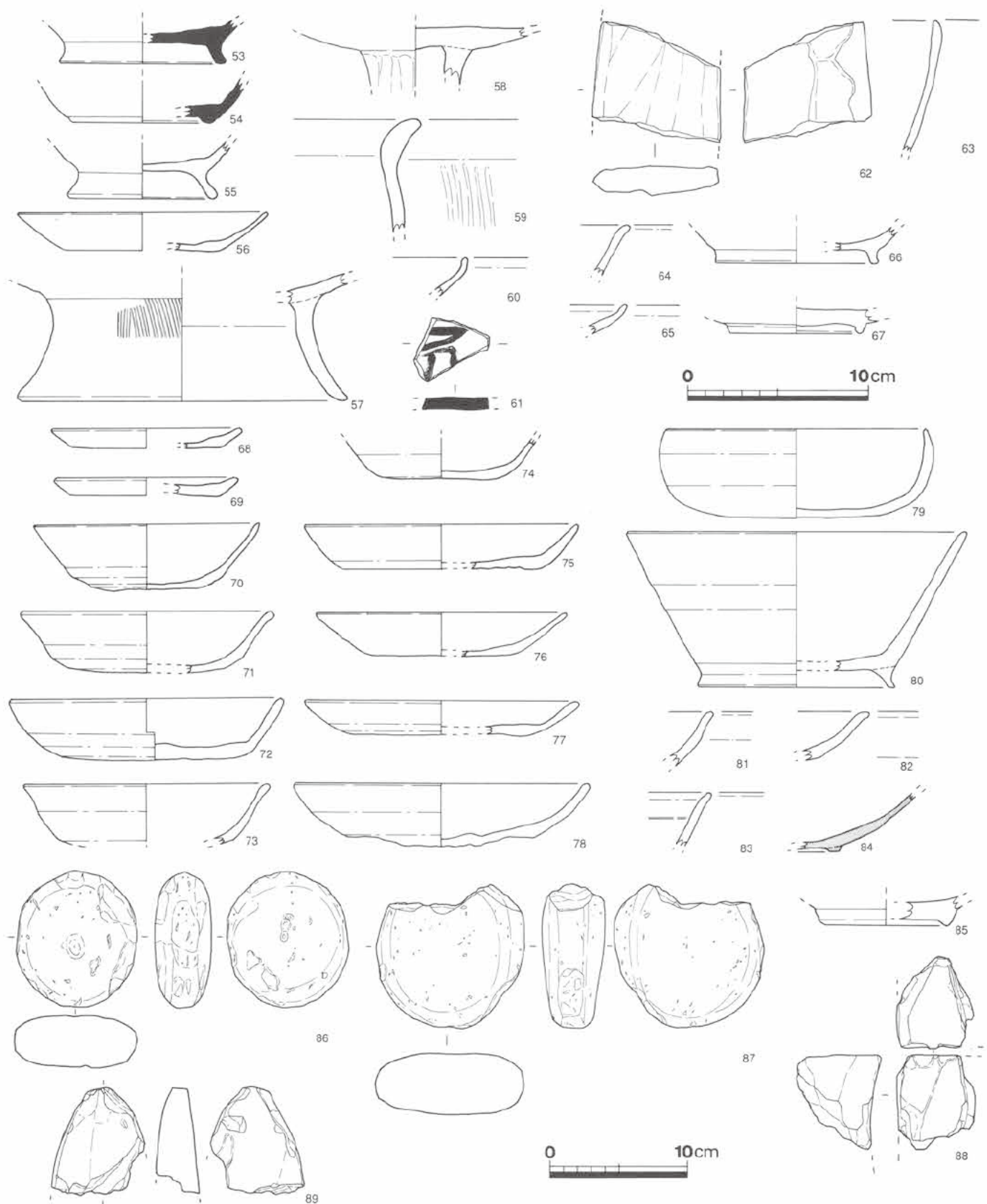


Fig.22 出土遺物 (61は1/2 53~85は1/3 86~89は1/4)

d) 出土遺物 (Fig.20~23)

今回の調査では、調査面積が約180m²と狭かったにもかかわらず、パンコンテナーにして約9箱分と豊富であった。出土遺物の大半は、弥生時代終末期の遺物で、他に土師器・縄文土器・石器等である。ここ

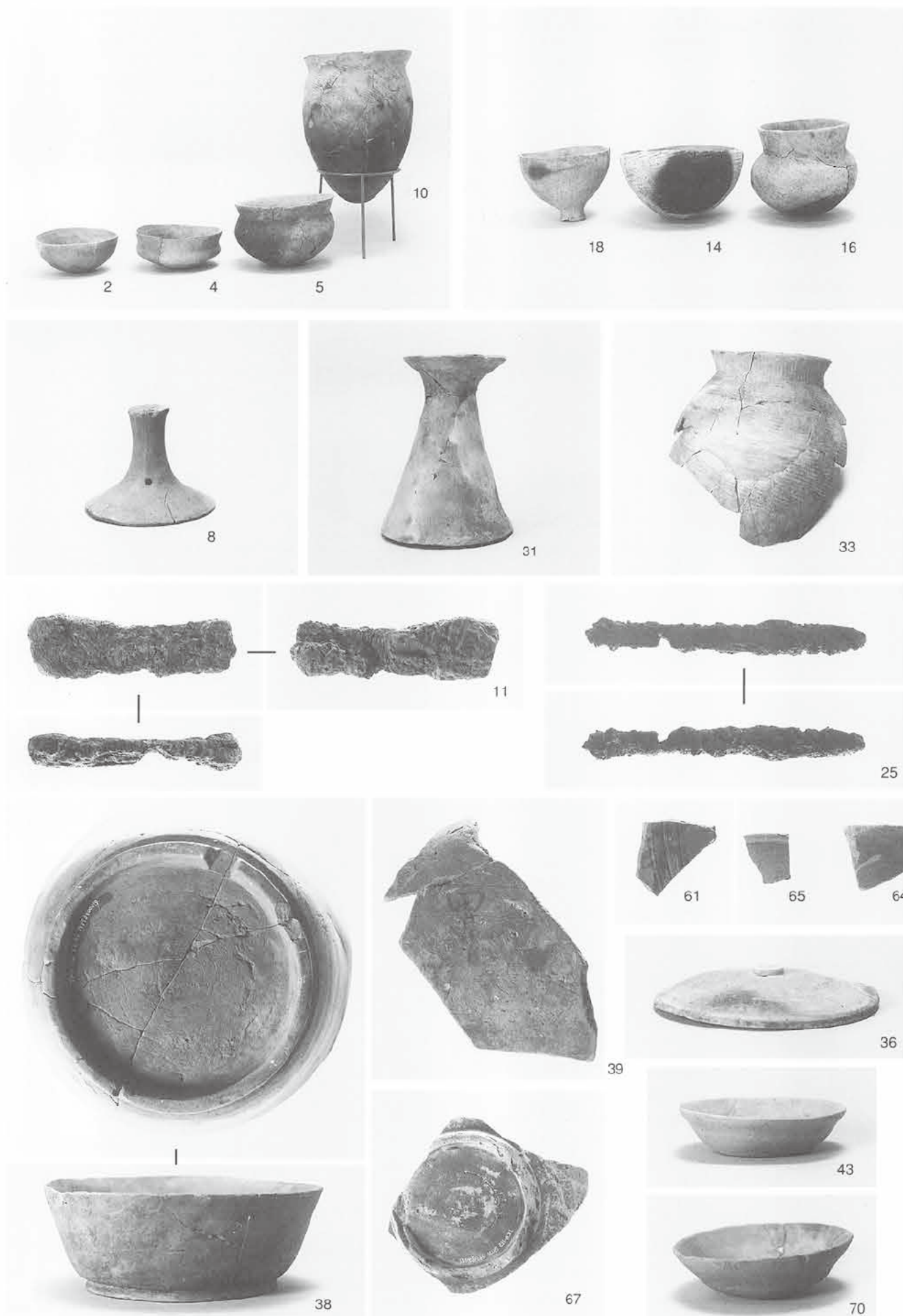


Fig.23 出土遺物

では紙面の都合上、実測図を多く掲載し、写真は多くを掲載できなかった。

1～13はS I 160からの出土である。1の外面はタタキ、2はハケ目調整。3はケズリで打ち欠いている。6は甕でタタキ後ナデ、内面はケズリ。8は高坏で3方に円形のスカシが施される。10は甕で外面上部はタタキ、下部はタタキ後ハケ目調整。内面はハケ目調整である。11は鉄製の手鎌で、住居中央の床面直上から出土した。13は半分が欠損しているが砂岩製の紡錘車と思われる。

14～26はS I 170からの出土遺物である。15は小型の直口壺で、ハケ目後部分的に磨く。16の小型丸底壺は外面はハケ目後磨き、内面はケズリ調整。18は鉢であるが、短い脚が付く。20の甕は雑な作りで、外面は部分的にケズリ。22は高坏の坏部である。23はひさご型土器の細片で、周辺からの流れ込みに拠るものと思われる。25は鉢でベッド上から出土した。

27はS I 210からの出土の壺で、ナデ後ミガキ調整である。

28～34は包含層出土である。28は鉢で、脚が付くものと思われる。31は器台で外面はハケ目、内面はケズリによる調整である。33の甕の口径は復元で16.6cmである。外面上部はタタキ、下部はケズリ、内面はハケ目調整である。

35～39はS I 150からの出土である。36・37は転用硯。38・39は墨書土器で共に判読不明である。

40～52はS K 180からの出土である。S K 180はS I 150を切っており、遺物の混入が考えられる。40は坏蓋、41・42は坏身である。43～47は坏で、48は鉢、49は甕の把手である。50・51は皿で底部はヘラ切り。

53～67はS K 190からの出土である。53～55は坏身、57は碗の高台と思われる。60は越州窯青磁碗Ⅱ 2 d^(註1)類の口縁部である。61は墨書土器で坏身。判読不明である。62は移動式竈の細片である。64～67は緑釉陶器で、碗・皿の2器種が見られる

他は土坑・ピットからの出土遺物で、皿・坏・白磁碗等が見られ、縄文時代の敲石や蛇紋岩製の磨製石斧が出土している。

(註1) 横田賢次郎・森田勉「大宰府出土の輸入中国陶磁器について一形式分類と編年を中心として」『九州歴史資料館研究論集4』1978年

Tab.1 遺物・登録番号対応表

図面番号	遺構番号	登録番号	図面番号	遺構番号	登録番号	図面番号	遺構番号	登録番号
1	SI160	00032	31	包含層	00098	61	SK190	00086
2	SI160	00029	32	包含層	00102	62	SK190	00084
3	SI160	00039	33	包含層	00100	63	SK190	00073
4	SI160	00033	34	包含層	00101	64	SK190	00092
5	SI160	00028	35	SI150	00020	65	SK190	00076
6	SI160	00040	36	SI150	00021	66	SK190	00089
7	SI160	00034	37	SI150	00017	67	SK190	00085
8	SI160	00031	38	SI150	00019	68	SB80	00014
9	SI160	00041	39	SI150	00018	69	SP111	00016
10	SI160	00030	40	SK180	00058	70	SP95	00015
11	SI160	00035	41	SK180	00059	71	SB100	00012
12	SI160	00038	42	SK180	00065	72	SP159	00027
13	SI160	00037	43	SK180	00067	73	SP12	00001
14	SI170	00045	44	SK180	00068	74	SP20	00004
15	SI170	00054	45	SK180	00062	75	SP14	00002
16	SI170	00048	46	SK180	00069	76	SP20	00004
17	SI170	00056	47	SK180	00070	77	SP153	00024
18	SI170	00049	48	SK180	00071	78	SP33	00009
19	SI170	00058	49	SK180	00061	79	SK200	00094
20	SI170	00046	50	SK180	00072	80	SP158	00025
21	SI170	00057	51	SK180	00063	81	SP29	00007
22	SI170	00051	52	SK180	00066	82	SP19	00003
23	SI170	00053	53	SK190	00081	83	SP165	00042
24	SI170	00047	54	SK190	00074	84	SP44	00010
25	SI170	00055	55	SK190	00088	85	SP29	00008
26	SI170	00050	56	SK190	00080	86	SK200	00093
27	SI210	00095	57	SK190	00079	87	SI150	00022
28	SP61	00013	58	SK190	00091	88	包含層	00097
29	包含層	00103	59	SK190	00078	89	確認面	00104
30	包含層	00099	60	SK190	00090			

【凡例】1.図面番号はFig20～23の番号と同一である。

2.登録番号は久留米市教育委員会の定めるもので、表の番号の前に調査番号199738を冠し、11桁となる。

IV ま と め

今回の筑後国府跡第152次調査では、当初の目的であった西海道の検出はできなかったものの、縄文時代前期から弥生時代終末期・奈良時代・平安時代に及ぶ遺構・遺物を検出することができた。特に、弥生時代終末期の竪穴住居・掘立柱建物、奈良時代の竪穴住居・掘立柱建物からなる官衙的色の濃い遺構を確認でき、調査面積が180㎡と狭い割りには、非常に内容の濃いものであった。

弥生時代では、周辺の筑後国府跡の朝妻地区・ヘボノ木遺跡で中期・後期・終末期の竪穴住居・掘立柱建物が検出されている。中でも、ヘボノ木遺跡第57次調査では、後期後半のS I 2546から破鏡（鏡種不明）・素環頭刀子・鉄鏃が、井田川を隔てた筑後国府跡第122次調査では、終末期のS I 4346から破鏡（鏡種不明）が出土していることは特筆されよう。過去の調査で検出された住居は、切り合いが認められず、散在的に分布していた。しかし、今回の調査ではじめて重複して検出され、しかも鉄製品を所有しており、当地域の弥生集落の中心が、今回の調査地点周辺である可能性が考えられよう。このことは、掘立柱建物の構造からも看取される。過去検出されたのは、全て1×1間の規模であり、1×2間の検出は初めてであるからである。弥生終末期の集落跡は、同じ枝光台地上で、西へ約900m離れた古宮遺跡でも認められる。この古宮遺跡では、畿内第V様式系土器や山陰系土器等が出土しており、外部からの搬入品が認められる。従って、在地系土器で占められる今回の調査地点に展開する集落に後出する。つまり、枝光台地上の集落は、東から西へ移動したことが考えられる。その要因は不明であるが、今後、三角縁神獣鏡を出土した祇園山古墳の築造背景と併せて、考えて行く必要があるだろう。

奈良時代の遺構については、西海道に付随する形で検出されたS B 80とS I 150が大きな成果である。前述したが、本調査区は西海道を東から来た人々が、井田川を渡って国衙域に入る関所とも言える地点に当たる。そのような重要な場所に、転用硯や墨書土器を出土した竪穴住居や掘立柱建物が存在したことになる。これらの遺構は、西海道を往来する人々の管理等の重要な役割をもっていたことも考えられよう。平安時代の遺構としては、廃棄土坑の出土のみであるので判然としないが、周辺で行われた過去の発掘調査成果から考えてみる。西方の上地区では、9世紀半ば～10世紀にかけて一定の造営計画に沿った建物が配置され、小規模な官衙や役人の居住区域と考えられている。一方、南方の朝妻地区では、西海道を東方からの来訪者を意識した、9世紀後半の東面した三面庇掘立柱建物が確認されている。又、付近ではイスラム陶器や陶磁器・緑釉陶器が多く出土しており、国府付属の客館的な性格が想定されている。今回の調査では、廃棄土坑の検出のみで、建物等の検出はなかったが、9世紀代の遺物が多数出土していることから、朝妻地区の官衙域の範疇に含まれるものであろう。

以上のことから、当地域は各時代の重要な遺構が多く存在し、正しい歴史的評価を行うためにも、更なる周辺の調査が期待される。

《参考文献》

- 井上裕弘「北部九州における古墳出現期前後の土器群とその背景」『古文化論叢』 児嶋隆人先生喜寿記念論集 1991
- 柳田康雄「土師器の編年—九州」『古墳時代の研究』 6 1991
- 久留米市教育委員会『ヘボノ木遺跡-第62次調査-』久留米市文化財調査報告書 第121集
- 久留米市史編さん委員会編『久留米市史』第12巻 資料編（考古） 1994



Fig.14周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

- 遺跡名
1. 第152次調査点
 2. I期政庁（古宮）
 3. II期政庁（枝光）
 4. III期政庁（朝妻）
 5. IV期政庁（横道）
 6. ヘボノ木遺跡
 7. 神道遺跡
 8. 下見遺跡
 9. 篠田遺跡
 10. 二本木遺跡
 11. 山川前田遺跡
 12. 福岡寺古墳群
 13. 朝妻古窯

報告書抄録

ふりがな	ちくごくふあと だい152じちょうさ							
書名	筑後国府跡 第152次調査							
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書 第141集							
編著者名	神保 公久							
編集機関	久留米市教育委員会							
所在地	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 TEL.0942-30-9225							
発行年月日	西暦1998年6月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ 市町村	ー 遺跡番号	ド 北緯	東経	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
ちくごくふあと 筑後国府跡 だい152じちょうさ 第152次調査	ふくおかけんくもめし 福岡県久留米市 ひがしあいかわまち 東合川町146-1	40203		33度18分42秒	130度33分2秒	1998年2月6日 3月19日	180m ²	共同住宅建設に伴う事前調査
収録遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
筑後国府跡	散布地 集落跡	縄文 弥生	竪穴住居 3軒 掘立柱建物 1棟	縄文土器・石斧・剥片等 弥生土器・鉄器	前期の土器出土 弥生終末期の集落跡			
	官衙跡	奈良～平安	竪穴住居 2軒 掘立柱建物 2棟 土坑 2基	土師器・須恵器 輸入陶磁器 緑釉陶器	墨書土器 3点出土			

筑後国府跡
—第152次調査—

久留米市文化財調査報告書 第141集

1998年6月30日

発行／久留米市教育委員会

久留米市城南町15-3

編集／久留米市教育委員会教育文化財保護課

印刷／中村印刷有限会社